



高齢者の方とご家族の身近な相談窓口として地域包括支援センターがあります。
 高齢者の方が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続することはとても重要なことです。そのためには介護サービスをはじめ、さまざまなサービスが高齢者のニーズや状態の変化に応じて、切れ目なく提供される必要があり、地域包括支援センターはこうした高齢者の生活を支える役割を果たす総合相談窓口になります。

▼ 牛久市では2カ所の地域包括支援センターを設置しています ▼

● 牛久市地域包括支援センター (社会福祉法人牛久市社会福祉協議会)

☎878-5050 FAX 871-0540 (〒300-1292牛久市中央 3-15-1市役所分庁舎内)

【担当地区】牛久小学校区、牛久第二小学校区、岡田小学校区、
 中根小学校区、向台小学校区、ひたち野うしく小学校区

● 牛久市地域包括支援センター博慈園 (社会福祉法人 博慈会)

☎871-5110 FAX 871-0606 (〒300-1214牛久市 女化町253-2)

【担当地区】神谷小学校区、おくの義務教育学校区

※担当地区の地域包括支援センターにご相談ください。

※社会福祉士・保健師・介護支援専門員(ケアマネージャー)など専門職種がチームとなって連携して対応しています。

【受付時間】月～土曜日午前8時30分～午後5時30分(祝日・年末年始除く)

※上記以外の時間は高齢者あんしん電話(☎0120-874-115)をご利用ください(24時間365日対応)。

介護や健康に関する相談、権利擁護、自立した生活ができるよう地域との連携・協力体制を支える等の面から高齢者の皆さんの日々の暮らしをサポートします。

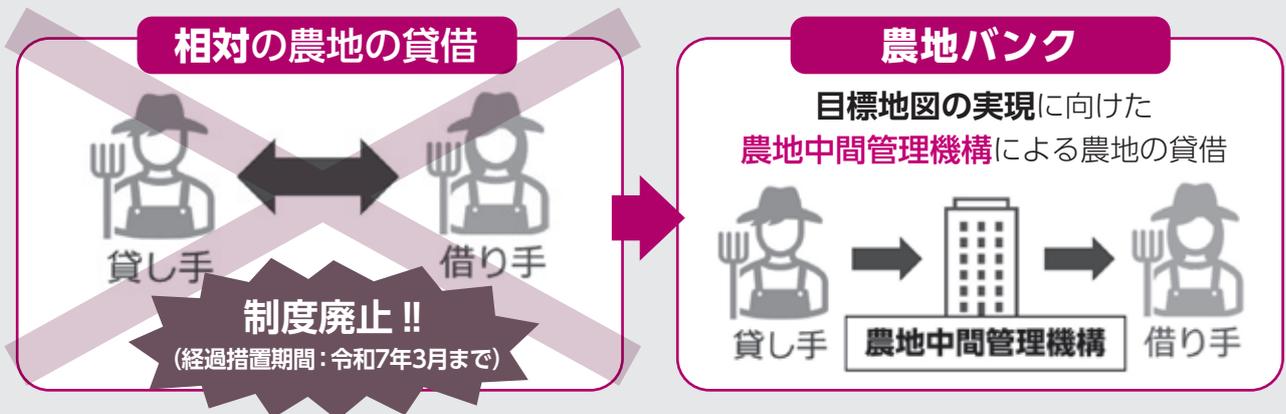
地権者の皆さま・農業者の皆さま



《令和7年4月から》

農地の貸し借りは、「農地中間管理機構」経由になります!

※農地法3条許可による方法は引き続き利用可能です。



農地中間管理機構を経由した方法に一本化することで、分散した農地を機構がまとめて借り受け、借り手が使いやすい形で貸し付けていきます。※詳細については農林水産省ホームページをご覧ください。

問 農業政策課 ☎内線1511、農業委員会 ☎内線3702

